

深川市 地域公共交通網形成計画

<評価・検証>

令和2年12月

深川市地域公共交通活性化協議会

深川市地域公共交通網形成計画の評価・検証

目次

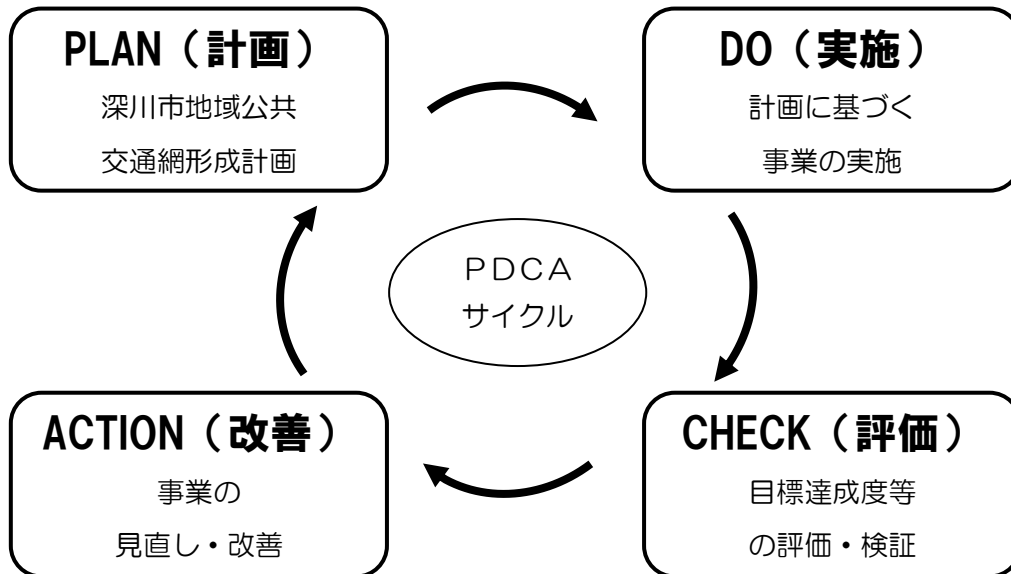
1. 計画の達成状況の評価について	1
2. 計画の概要	1
3. 目標達成のための施策・事業の進捗状況	3
4. 数値目標の達成状況	5
5. 計画全体の評価・検証	7

1. 計画の達成状況の評価について

事業の実施にあたっては、社会環境や市民のニーズの変化にあわせて事業内容を適宜改善することが必要です。

このため、定期的に計画の実施状況や効果を検証し、必要に応じて見直しを行う PDCA サイクルを機能させながら推進します。

効果検証にあたっては、交通事業者や住民代表のほか関係機関で組織する「深川市地域公共交通活性化協議会」の参画を得て行います。



2. 計画の概要

○計画の策定にあたって

【趣旨】

マイカーの普及や人口減少・少子高齢化などにより、公共交通の利用者が減少し、公共交通ネットワークの縮小やサービス水準の低下が生じてきています。

これまでの公共交通は、民間事業者を中心に路線網の整備などがなされてきましたが、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正によりこの枠組みが見直され、今後は、地方公共団体が中心となってまちづくりと連携し、面的な交通ネットワークを再構築するとしています。

こうした法改正の趣旨を十分踏まえ、持続可能な公共交通体系の構築を目指し、法律に基づく計画として策定するものです。

【計画期間】

平成28年度から平成32年度まで（5年間）

○基本方針

第五次深川市総合計画等のまちづくりの計画との一体性を確保し、現況と課題を踏まえ、「まちなか」をはじめとする深川市街地の公共交通の利便性の向上をはかるとともに「まちなか」と「拠点」を結ぶ公共交通網の形成を基本として、各種の施策を推進することとし、基本方針を次のとおり定めます。

「地域の暮らしを支える持続可能な公共交通網を形成する」

○計画の目標

【目標1】持続可能な公共交通網を形成する

今年度のアンケート結果や試験運行結果を踏まえ、市民の市内移動の足を確保するため、市内の主要施設をネットワークするバスの運行方策について、さらなる実証実験を実施し、さまざまな検証を行ったうえで路線網の再編を図ります。

また、周辺市町村との交通ネットワーク網についても、関係市町をはじめ、国や道、交通事業者と連携しながら路線維持のための協議を進めます。

これらにより、市民の移動手段を確保するとともに、公共交通の利用者数を維持改善して市の負担額増加を抑制するなど、持続可能な公共交通網を形成します。

【目標2】公共交通空白地域における移動手段を確保する

路線バスや鉄道がない公共交通空白地域の日常生活の移動手段を確保するため、デマンド型乗合タクシー等の導入などについて、公共交通空白地域の住民との協議や実証実験により移動ニーズや移動ボリュームを把握するなど、移動手段の確保に向けた検討を進めます。

【目標3】公共交通の利用を促進し、活性化させる

公共交通の利用促進に寄与するため、高齢者や遠距離通学生に対して交通費を助成します。

現在各運行事業者が発信している運行ダイヤや路線図、料金、JR、タクシーなどの情報の一元化を図るとともに、買物、通院など利用目的に応じた情報を市のホームページやパンフレットの作成などを通じて発信します。あわせて、現状の公共交通の利用のしやすさやわかりやすさを検証し、バスダイヤ等の見直しを検討するとともに、普段バスをあまり利用しない方を対象としたバス体験乗車会の実施など、利用促進・活性化に向けた取り組みを展開します。

JR 深川駅のバリアフリー化や拠点となるバス待合所のあり方についても、公共交通の利用促進策として検討を進めます。

3. 目標達成のための施策・事業

[目標1] 持続可能な公共交通網を形成する

施策・事業1-1	移動ニーズに対応した市内路線バスの路線網の再編
<p>■路線バス「西北星線」の延伸（平成28年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・通学時間帯の便を「深川市立病院前」から「深川西高校」まで延伸（1.5往復） ※平成27年度に実証実験を実施 <p>■路線バス「循環線」の実証実験（平成30年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「市内線（あけぼの～市立病院）」の経路を変更し、病院やスーパー、JR深川駅のほか、住宅密集地等を循環する路線として再編（2系統10便） <p>■路線バス「循環線」の本格運行（令和元年度）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1年間の実証実験を経て、運行経路はそのままに一部の停留所を新設・移設するなどして本格運行へ移行（2系統10便） ・令和2年4月には、運行経路を変更し、一已地区の市道公園通線まで延伸するなど、さらなる利便性の向上を図った（2系統8便に変更） <p>■その他路線のダイヤ改正等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市や事業者へ寄せられた通学等に関する要望に対応し、利便性の向上に努めた 	
施策・事業1-2	広域で運行する公共交通の維持確保に向けた広域的な協議の場づくり
<p>■路線バス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・路線単位で沿線自治体による協議の場を設け、ダイヤ改正や路線のあり方などについて協議を行い、路線バスの維持・確保を図った <p>■鉄道路線</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JR北海道が平成28年11月に「単独では維持することが困難な線区について」を発表したことを受け、平成29年1月「北空知留萌本線問題検討会議」及び平成29年5月「JR留萌本線沿線自治体会議」を設置し、JR留萌本線の存続の可能性を探るため協議を行った 	
施策・事業1-3	収支率・乗車密度を踏まえたバス路線網の検討
<p>■収支率・乗車密度を踏まえたバス路線網の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「施策・事業1-1」「施策・事業1-2」とおり、バス路線網の再編やダイヤ改正に取り組むとともに、高齢者バス利用料金助成事業などの利用促進策を実施し、収支率や乗車密度の維持改善に努めた 	

[目標2] 公共交通空白地域における移動手段を確保する

施策・事業2	公共交通空白地域におけるデマンド型乗合タクシー等の導入検討
■公共交通空白地域におけるデマンド型乗合タクシー等の導入検討 <ul style="list-style-type: none"> 公共交通空白地域の対策として考えられるデマンド型乗合タクシー等の導入検討において、バス路線網の再編と合わせて検討を進め、地域住民との協議を行った また、先進地視察の実施により、先進事例の収集に努めた 	

[目標3] 公共交通の利用を促進し、活性化させる

施策・事業3-1	高齢者バス利用料金助成事業による利用促進
■高齢者バス利用料金助成事業 <ul style="list-style-type: none"> 満70歳以上の市民を対象とし、利用料金の一部を助成（平成24年度から継続実施） バス券販売窓口を増設するなど、運用面で適宜改善を図りながら利便性向上に努めた 【実績】登録者数 805人（R1末時点）／利用者数 87,288人（H28～R1） 	
施策・事業3-2	遠距離通学生に対する交通費負担の軽減
■遠距離通学児童生徒等の通学補助 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】補助金交付者数 延144人（H28～R1） 	
■高校生に対する通学補助 <ul style="list-style-type: none"> 【実績】補助金交付者数 延489人（H28～R1） 	
施策・事業3-3	深川市版公共交通ガイドの作成等
■深川市内公共交通ガイドの作成・市内全戸配布（平成30年度）	
■市内路線バス「循環線」パンフレットの作成・市内全戸配布（令和元年度）	
■市ホームページに路線バスの路線図及び運行ダイヤを掲載	
施策・事業3-4	バス体験乗車会の実施
■路線バス体験乗車会（平成30年度） <ul style="list-style-type: none"> 市内6地区で開催（参加者数：延82人） 	
■路線バス乗り方教室（令和元年度） <ul style="list-style-type: none"> 市内5地区で開催（参加者数：延73人） 	

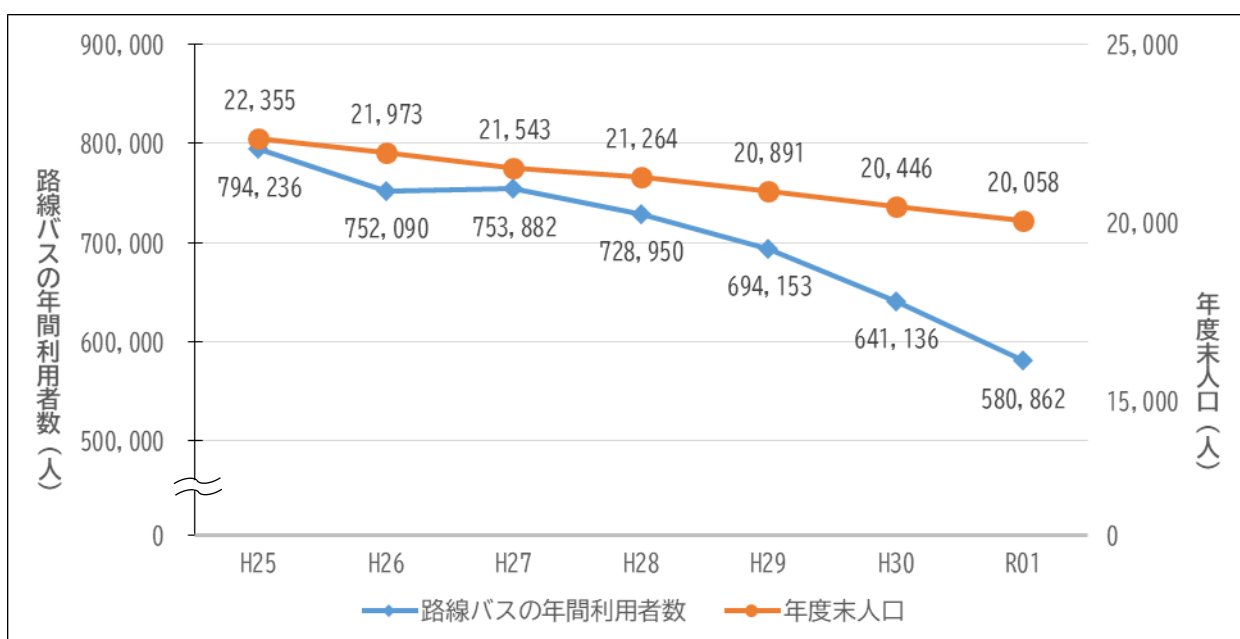
4. 数値目標の達成状況

[目標1] 持続可能な公共交通網を形成する

1. 数値目標

(1) 路線バスの年間利用者数

現状値	実績値					目標値
H25	H28	H29	H30	R01	R02	
79万4千人	72万9千人	69万4千人	64万1千人	58万1千人	—	現状の維持



(2) 路線バスの維持に要する市負担額

現状値	実績値					目標値
H27	H28	H29	H30	R01	R02	
18,509千円	22,232千円	22,187千円	20,534千円	22,506千円	—	現状値程度を目安とする

2. 考察

路線バスの年間利用者数については、現状値の平成25年度から減少し続けており、このことは、人口減少の影響が大きく作用していると考えている。また、年度末人口の推移と比較すると、通学利用の減少などにより路線バスの年間利用者数の方が減少率は大きいことから、今後は人口一人当たりへ換算した場合の年間利用数を維持していくことが重要と考える。路線バスの維持に要する市負担額については、沿線自治体や事業者との協議により、必要な負担を行ってきているもの。

なお、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、公共交通の利用者が激減していることから、どちらの指標についても数値の悪化が見込まれる。

[目標2] 公共交通空白地域における移動手段を確保する

1. 数値目標

(1) 都市計画区域以外の地域で公共交通路線に隣接していない町内会数

現状値	実績値					目標値	
	H27	H28	H29	H30	R01		R02
27 町内会	25 町内会	25 町内会	25 町内会	25 町内会	25 町内会	—	縮小

2. 考察

実績値は縮小しているが、実態は町内会の合併によるもの。なお、路線バス等の撤退はなく、公共交通空白地域は増加していない。

[目標3] 公共交通の利用を促進し、活性化させる

1. 数値目標

(1) 高齢者バス利用料金助成事業登録者数

現状値	実績値					目標値
	H26	H28	H29	H30	R01	
390 人	529 人	598 人	730 人	805 人	—	810 人 (累計)

(2) 体験乗車会による路線バス体験乗車人数

現状値	実績値					目標値
	—	H28	H29	H30	R01	
—	—	—	82 人	73 人	—	240 人 (累計)

2. 考察

高齢者バス利用料金助成事業登録者数については、年々増加しており、令和2年度において目標を達成する見込み。

また、体験乗車会による路線バス体験乗車人数については累計155人となり、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、開催を見送ることとしている。

5. 計画全体の評価・検証

本計画において設定した8つの施策・事業の全てを事業完了または継続実施しているところです。

本計画の中心施策である移動ニーズに対応した市内路線バスの路線網の再編については、これまで課題としていた「JR 深川駅と深川市立病院の双方を経由する路線が無い」ということや「市内の主要施設が分散立地していることから、乗り継ぎが必要なケースがある」ということなどを「循環線」の運行により解消することができました。

また、「西北星線」の経路を深川市立病院から深川西高校まで延伸したことにより、高校生の利用ニーズに対応することができました。

公共交通空白地域の移動手段の確保については、現在、デマンド交通の実証実験実施に向け協議を進めているところです。

このほか、高齢者バス利用料金助成事業など、利用促進事業に取り組むとともに、利用者から寄せられた通学や通勤等に関する要望に対しては、事業者との協議を行い、また、広域で運行する路線バスについては、関係市町と協議するなどして、利用者ニーズに可能な限り応えるようダイヤ改正等の対応に努めて参りました。

計画全体の評価・検証としては、前述のとおり一定程度の成果があったものと判断しているところですが、人口減少に伴って公共交通の利用減少に歯止めをかけることはできていません。

一方では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、公共交通の利用需要の落ち込みが激しく、公共交通事業者の経営状況に深刻な影響を与えていることや、JR 北海道の経営問題など、新たな課題が発生しており、今後はこれまで以上に公共交通の維持・確保が厳しいものとなることが予想されます。

このことから、将来にわたり公共交通を維持・確保していくためには、路線バス等の既存の公共交通の重要性を再確認するとともに、市民の移動ニーズや利用需要に見合った多様な輸送手段（デマンド交通等）を検討する必要があります。

今回の評価・検証の結果を踏まえ、今後は次期計画の策定が必要と考えますが、本計画の根拠法令である地域公共交通活性化再生法の改正（R2.11.27 施行）により全国の地方自治体において計画策定が努力義務とされたことなど、法改正の趣旨を十分踏まえたうえで計画策定に取り組むこととします。

なお、これと並行して、新たな課題等の対応策については、関係する近隣市町や公共交通事業者をはじめ、地域住民などと一体となって慎重に協議を進めていく必要があることから、当面の間は現計画の計画期間を延長することも視野に入れ、現計画から切れ目なく次期計画に移行していけるよう取り組むこととします。